

平成 29 年度 第 1 回鯖江市行政評価委員会 会議録（要旨）

日時：平成 30 年 1 月 21 日（日）

9：00～14：30

会場：市役所 4 階 第 2 委員会室

出席者：井上委員、杉森委員、園委員、千葉委員、野尻委員

鯖江市：中嶋政策経営部長、斉藤めがねのまちさばえ戦略室長、今宮主事

1 開会（9：00～9：20）

1. 委員紹介…事務局より紹介
2. 正副委員長選出…事務局一任により、委員長に井上武史委員、副委員長に野尻利雄委員を選出
3. 行政評価制度概要・外部評価実施手順…事務局説明
4. 外部評価対象施策抽出…事務局説明、委員了承

事務局：事前説明のとおり、事務事業抽出要領に則り、50 事務事業を抽出し、委員全員の抽出結果を集計し、外部評価対象事業を 5 事業抽出する。

委員：了承 ※抽出作業については、各委員に事前に依頼済みのため、委員会開催前に事務局に提出済み。

2 外部評価実施

① 特定不妊治療助成事業（所管：健康づくり課）（9：20～10：00）

<概要説明>（八田次長出席）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員長：県の助成に上乗せして交付しているとのことだが、他市の水準と比べて鯖江市はどうか。

所管課：17 市町すべて助成を行っている。初年度 6 回までとしているのは鯖江市の特色。また、男性不妊治療への助成は鯖江市を含めて 4 市である。他市の状況として、年 2 回まで、年 30 万円までと設定しているところもある。

委員長：鯖江市は補助が手厚いほうか。実際、懐妊した実績が 23 名（H28 年度）とのことだが、他市と比べて多いほうなのか。

所管課：他市の状況は不明だが、全国的水準と同じぐらいである。

委員長：23 名という数字は合計特殊出生率にどれほど影響しているか。

所管課：合計特殊出生率が大変難しい計算に基づいており、影響度は不明。平成 28 年度の統計では、平成 27 年度に 71 人の申請（134 件）があり、懐妊は 31 名、出産に至った

のは 19 名である。妊娠率は 43.7%、申請者に対する出生率は 26.8%であり、およそ 4 人に 1 人の方が赤ちゃんを授かったことになる。また、平成 27 年度の新生児の数は 588 名であり妊娠時期のずれは生じるが、3~4%の数ということになる。

委員：1 人につき何度までという制約はあるか。

所管課：制約はない。1 人目のお子さん、2 人目のお子さんのときでも 2 回受けることは可能。

委員長：治療や制度があるのを知りつつも、ある種不妊を認めたくない心情から治療が遅れ晩産化につながっているのではないか。

所管課：子供がほしい時期は夫婦によってそれぞれ、いざ子供がほしい時期に調べてみて不妊が発覚する。結婚されたら子供はいつごろかなど生活設計を建ててもらえると良いと感じている。

委員：年度内の申請数の上限はあるか。

所管課：申請の数だけ助成している。当初予算を上回る申請があれば補正して対応している。

委員長：30 年度の方向性は鯖江市としての施策か。国や県の指導のもと行うのか。

所管課：国や県の指導はないが、必要性を感じている。関係課と調整し実施していきたい。

委員長：不妊だけをとりあげても思春期教育は難しいか。妊娠の前に結婚があり、流れがあると思う。教育プログラムでそうなっているか。

所管課：命の大切さ、人への思いやりの授業の一環の中で不妊のことが入ってくるか。先進地でそういった取り組みもある。

委員長：県の助成要件と市の助成要件は同じなのか。

所管課：市の助成は県の助成を受けることを前提としており、最低条件は同じである。

委員長：手続き的には、県にも申請し、市にも申請することになるか。

所管課：その通りである。

委員：ホームページを見たが、「お知らせ」に入っているのでわかりづらいのではないか。介護は「助成」のところに入っている。少々探しづらいか。

所管課：対応したい。

委員長：地方創生の根幹となる事業だと感じる。思い切って自己負担なしにしてはどうか。

所管課：個人の負担軽減を検討しているが、自己負担なしとまでは考えていない。一方、不妊の割合が増加しているといった現状もあり、今後の状況を注視したい。

委員：医療機関への直接給付といった方法は考えられないか。

所管課：正確な審査が必要なため、現状の手続きをとっている。

委員：助成により経済的負担が軽減されるが、実際職場では治療を理由とした休暇を取りにくい環境にあると感じている。そういった環境改善を企業に働きかけてもらえると良い。

委員長：産業関係課との連携を含めて対応が必要か。

<方向性判断>

委員長：みなさんの意見を集約すると、特に 30 年度に向けて大きな変更を要求するものでは

なかったと思う。内部評価同様、「維持」で良いか。(委員一致)

付帯意見として

- ・広報の改善。
- ・成果の状況を見ながら、市の補助金の割合について柔軟な引き上げを検討いただきたい。
- ・経済的な負担軽減に追加して、手続き面での負担、治療への精神的な負担、職場での負担等、様々な負担をトータルでサポートできるような体制づくりをお願いしたい。

② 地域営農再生推進事業（所管：農林政策課）（10：05～10：45）

<概要説明>（宮本課長出席）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員長：成果指標が達していないことで不具合はあるか。また、達成するために新たな方策はあるか。

所管課：指標にある麦・大豆・そばは生産コストが高く、天候に左右され、作りにくくなかなか達成しづらい現状にある。通常のお米を加工用米や飼料用米とすることで全体の転作率は目標を達成し、影響は出ていない。また、方策というところまでではないが、鯖江市として2年3作体系を推奨し、周年作の各助成金を組み合わせながら転作を促進している。

委員長：転作実績は地域営農再生推進事業以外の補助金も踏まえての実績であると感じた。地域営農再生推進事業の事務事業評価としては目標を達成していないが、全体の取り組みの中で目標を達成しているという解釈となるか。

所管課：確かに、麦大豆そばだけの実績を見ると達成していないということになる。麦大豆そばが所得の向上、安定につながるため今後も転作を推進していきたい。

委員：国の減反政策はなくなると聞いている。影響は大きいのか。

所管課：減反政策がなくなっても影響は出ないと考える。転作を行わなければ全国的な米余り現象を起こし、米の価格下落を引き起こすことは各都道府県で承知していることである。県単位で米の生産量を維持し、米の価値の安定、農家の所得向上、または安定させることにつなげる。

委員長：麦大豆の生産コスト、主に機械の導入について市の支援はあるか。

所管課：国の大型機械への補助金があり、認定農業者、集落営農組織などに補助されている。鯖江市では62団体の認定農業者が登録されている。市は国や県の補助金に付随している状況。機械の買い替えについては国や県も補助を認められておらず、そのことで農家から市への要望が多い。

委員：開始年度が1968年と長期の事業となっているが、いつまで続いていくのか。

所管課：戦後から高度経済成長期にかけての時代背景があり、転作により米の価格を安定させている。転作がなければ農家さんも米を作ってしまうため、今後も転作は続くと感じている。

委員：転作をやめてしまう方もいるのか。

所管課：強制力、罰則も設けられているわけではないので、そういった方もいらっしゃる。農家組合にお願いすることで転作率を達成している。そもそも耕作面積が小さい農家が転作を行うのは難しい。

委員：活動指標が設定困難とあるが。

所管課：広報誌への掲載、農家組合への広報依頼を踏まえて指標を見直したい。

<方向性判断>

委員長：みなさんの意見を聞く限りは大きな変更を要求するものではなかったと思う。内部評価同様、「維持」で良いか。（委員一致）

付帯意見として

- ・活動指標の見直し。
- ・国の方針が定まらない中で、国の動向を注視しながら市としての方向性をしっかりと定めておく必要がある。

③ 鯖江の頑張るリーダー企業支援事業補助金（所管：商工政策課）

（10：55～11：30）

<概要説明>（西川課長出席）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員長：成果指標を29年度に下げた理由は。また、県の産業支援センター、国の支援との住み分けはなされているか。

所管課：28年度の実績を踏まえ下方修正させていただいた。市の支援は国、県の支援を受けるための足掛かりとなるためといった位置づけとしている。また、国、県が企業規模の大きいものを対象としていることから、市としては広く活用してもらいたいという視点から対象を広げている。

委員長：13のメニューに加え、今回も統合の方向性だが、統合や新設、廃止は割と頻繁にあるのか。

所管課：企業・団体・金融機関の要望を受け新設、廃止を行っている。また、県の支援制度と連動し統廃合を図っている。

委員長：相談体制はどうなっているか。

所管課：市、商工会議所に窓口を設けている。相談時の要望も補助メニュー作成の情報源となっている。

委員：制限はないのか。複数のメニューで受けることは可能か。

所管課：受けることに制限はない。しかし。展示会関係は同じ場所では3回までと制約を設けたり、他のメニューでは対象を法人と絞ったり、商工会議所の講座を受講することを条件にするなど一定の制約を設けている。

委員長：今回チャレンジ企業応援補助金のみを統合する意図は。他にも統合できるメニューがあるように思う。

所管課：頑張るリーダー企業支援事業補助金とチャレンジ企業応援補助金は市の単独事業であり、他のメニューは国の交付金等を含んでいるため住み分け、評価上の整理をしている。支障がなければ今後再統合等検討していく。

委員長：補助金をもっと拡充するような要望はあるのか。

所管課：要望は企業の数だけ存在するため、要望の多少や施策の必要性を考えてメニュー化している。補助額の増加は企業も希望するが、補助率1/2を保ち、企業の負担を維持している。当課の思いとしては、企業が当初想定する金額の倍の規模で事業を行えることを狙いとしている。

委員長：補助金活用の事例集のようなものはあるか。

所管課：企業秘密もあり、公開を了承してもらう必要がある。今後検討したい。

委員長：成功例や注目すべき事例を取り上げ、相談時に紹介してはどうか。県の産業支援センターでも同様のものが存在する。

<方向性判断>

委員長：こちらも内部評価同様「統合」でよいか。(委員一致)

気になるのは、そもそもこのタイミングでの統合というのはいかがか。

所管課：予算的な面、また事務的な面を踏まえ統合とした。

委員長：パンフレットを見る限りはすでに統合されているように見受けられるが。統合することによって、予算上のメリットや申請のしかたのメリットが存在するのか。そういった面を調書に表記してはどうか。

付帯意見として

- ・活動指標目標値の見直し。
- ・申請件数を増やすためには、申請者の目線にたった相談の仕方が必要だと考える。補助要綱に事例紹介に協力することを条件とするなど改善をしてもらいたい。

④ 中学校自転車通学損害保険加入促進事業（所管：学校教育課）（12：45～13：25）

<概要説明>（澤教育審議官出席）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員長：自転車通学者のみの補助となると自転車通学者でないものとの公平性が損なわれるのでは。保険の内容を見ると通学時に限ったものでないように見受けられる。

所管課：学校活動に関して必要なため自転車通学を許可しているのであって、自転車通学で

ないものについては課外での活動であり、その点をご理解いただいている。

委員長：通学に関しては学校の責任があるということか。

所管課：通学は学校の管理下という認識である。

委員：部活動時に自転車を使用する生徒に関して対象を拡げてはどうか。

所管課：部活動時の自転車使用は保護者からの依頼に基づいているため、自転車通学者との一定の違いがあると捉えている。

委員：保険の加入は任意か。

所管課：任意である。しかしながら、1年生については購入時に保険に加入するため、補助の件数に入っていない。

委員：将来的には保険加入を義務化することが必要なのではないか。

所管課：部活動などで活動が学校に限定されているわけではないので、今後自転車を使用するすべての生徒に対して支援することが必要だと感じている。

委員：支援ではなく、保護者の責任のもと、保険に入っていないと自転車通学を許可しないような方針としていくべきと感じている。

委員長：福井県PTA連合会が用意する保険メニューを見ると国外の賠償も含んでおり、県内に限定することで掛金も抑えられるのではないか。

所管課：保険の内容については福井県PTA連合会と協議を進めたい。

委員：保険の適用事例はあるか。

所管課：27年度からスタートして今のところは適用したケースはない。

委員長：ヘルメット着用は義務化されているか。県内の状況は。

所管課：通学、部活時にはヘルメット着用を義務としている。県内すべての中学校についてヘルメット着用は義務との認識である。

所管課：県内市の状況としては、支援しているのは鯖江市のみである。生徒の安全安心のための取り組みである。

委員長：生徒数が変動する中、成果指標を保険の加入率としたほうが適切ではないか。

所管課：成果指標を見直したい。

<方向性判断>

委員長：市として今後未加入の生徒に対しても加入促進の方向性もあり、加入の必要性については委員会の意見も同じであるため「維持」ということでよろしいか。(委員一致)

付帯意見として

- ・自転車通学生とそうでない生徒、部活動時のみ使用の生徒に対して公平性の観点から、配慮が必要か。
- ・成果指標を加入率に見直す。
- ・将来的には保険の全員加入を目指し、長期的な施策の展開を図ってもらいたい。
- ・様々な保険制度が存在するなかで、利用者の負担が少なく済むような保険内容

を福井県PTA連合会と協議を進めてもらいたい。

⑤ 市民提案による参加と協働のまちづくり事業（所管：市民まちづくり課）

（13：30～14：15）

<概要説明>（橋本課長出席）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員長：活動指標の応募奨励通知件数についてどれほどカバーしているのか。市の把握していない市民団体も存在するのでは。

所管課：通知件数については、主にさばえNPOサポートの把握するリストを基にしている。また、新たにまちづくり活動をしたいという団体が当課へ相談に来られた際にも周知を行っている。

委員長：やりたいことが先にあつて、団体を設立して応募するケースがあると思うが。そのあたりの支援は。

所管課：日常業務の中で団体設立の支援、相談を行っている。また、NPO団体の法人格取得の支援も別に行っている。

委員：交付制限が3回とあるが、事業ごとか、団体ごとか。

所管課：事業ごとの制限である。過去に3回以上希望する団体があつたが、まちづくり寄付金事業、クラウドファンディングを活用した支援を行ったケースもある。

委員：若い方に浸透しているか。もっとPRが必要では。

委員長：NPOセンターとの関わりがなければ、この制度を知る機会は乏しいか。

所管課：必ずしもそうではない。まちづくり団体のみならず、地区単位の申し込みもあり、各地区に浸透してきているように感じる。また、近年は学生団体の応募もある。全市民のみなさまに浸透するよう周知に力を入れていきたい。

委員：大学に直接広報しているか。

所管課：今のところは行っていない。鯖江市に団体があることが原則である。

委員：補助金がなければ事業継続が困難になると思うが、自主財源を増やすことが事業継続の課題である。3回補助金を出さなくても事業継続のために段階的に補助額を減らしていくなど方策をとってはどうか。

委員長：将来の展開を見据えた申請、審査となっているか。

所管課：審査会においては2回目3回目の団体については、将来性の点でも審査を行っている。ただ、2回目3回目の団体についてのみ補助率を変更すると審査が煩雑になるのではといった懸念がある。

委員長：4回目を認めて補助率を下げることも制度としてありか。

所管課：同じ事業を続けて行うにしても、3年の活動の中で会員数を増やすことや、交流会の謝礼等で収入を増やすような指導を行っている。

委員：この事業を通して、団体が提案型市民主役事業の受け皿となれるような団体として成長することがあるか。

所管課：学生団体が補助金を活用し実績を残すことで団体として成熟し、提案型に応募した例がある。

委員長：チャレンジまちづくり部門とみんなでまちづくり部門と2つあるがチャレンジからみんなでの方へステップアップするような形になっているか。

所管課：実際そのような団体もあるが、事業規模が拡大せずみんなでの方へ発展しないケースもある。

<方向性判断>

委員長：内部評価が「維持」となっているがそれについて委員のみなさんの意見はないようなので委員会の評価も「維持」としたい。(委員一致)
付帯意見として

- ・多くの方がこの制度を知ることができるようPRの強化をお願いしたい。
- ・複数回補助を受けるにあたって、継続性を鑑みての補助率の変動について、審査委員会で検討していただきたい。

委員：1回限りの事業はもったいない。継続性が大事だと思うので、3年までは団体を育てるという観点で補助を行っていくのが良い。特に30万円の補助のほうはそういった要件があっても良いのでは。

所管課：継続事業のみの補助だと新規事業が入ってことなくなる。継続事業は1～2事業のみとバランスはとっている。

3 閉会 (14:15～14:30)

<外部評価報告書について>

委員長：報告書についてはみなさんの意見を纏め、事務局と作成を進めていく。報告書の作成について一任していただいてよろしいか。(異議なし)

委員長：これまでの評価の進め方や、評価制度について何か意見はあるか。

委員：調書が見開きになっていると見やすい。

委員長：今回すべての事業で内部評価と同様の評価となったが、様々な補助制度の中には必ずしも市民目性でない事業も存在すると思われる。市側が補助金の見直しを検討するために補助金事業全体へ意見等はないか。

委員長：今回対象でなかった補助金をもつ課についても今回の評価を参考にさせていただきたい。

委員：結果が出てから早めの評価が必要か。いつごろ評価するのが適切か。

事務局：結果は春先に出るが、次年度の方向性を出すにあたり今年度の事業経過を踏まえるべきと考えており、予算要求時までには実施できるのがベストと考えている。

委員長：予算要求時は各事業の方向性が固まっていると思われるので、適切な時期に外部評価を行っていただきたい。

<市長への報告について>

井上委員長、野尻副委員長兩名にて市長へ報告書提出

日時：平成30年1月29日（月）13：00～